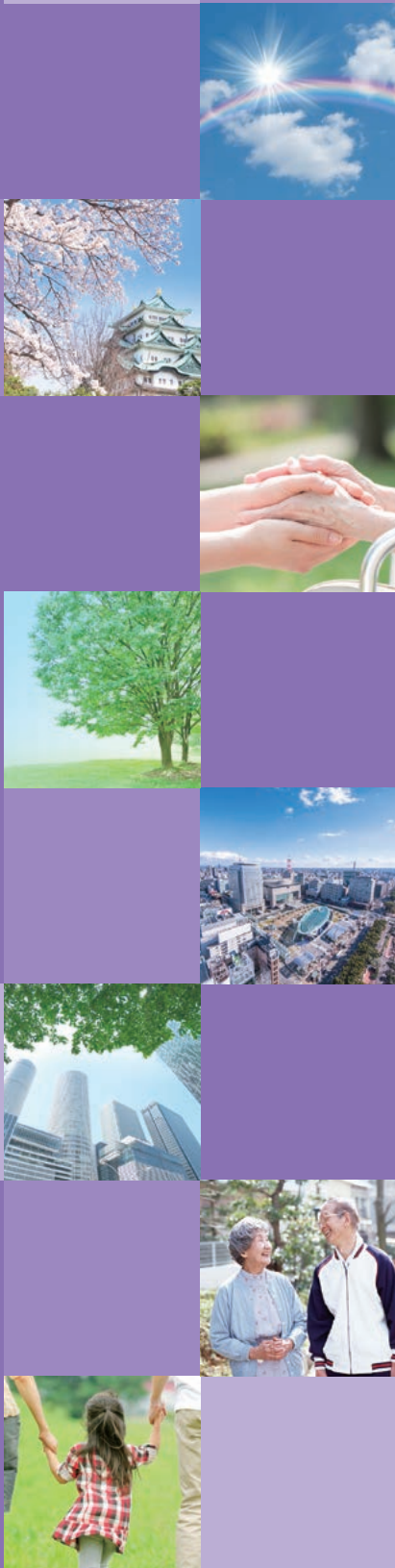




ANNUAL REPORT

VOL. 8 2023-2024



ひとに、ひたむきに。
社会福祉法人
名古屋市社会福祉協議会

〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17-1 名古屋市総合社会福祉会館5階

電話 052-911-3192 FAX 052-913-8553

URL <https://www.nagoya-shakyo.jp/> E-mail nagoyaVC@nagoya-shakyo.or.jp



能登半島地震と新紙幣発行

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

会長 河内 尚明

まず冒頭に、今年元日に発生いたしました能登半島地震および能登半島豪雨でお亡くなりになられた皆さまに謹んで哀悼の意を捧げるとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、今年7月に新しい一万円札、五千円札、千円札が発行されました。紙幣の刷新は20年ぶり、とりわけ、一万円札の肖像が変わるのは40年ぶりとのことで、新しい一万円札の肖像として選ばれた渋沢栄一に関しては、令和3年（2021年）放送のNHK大河ドラマ“青天を衝け”の主人公となるなど、各方面で大きく取り上げられたのも記憶にあたらしいところです。

そんな「近代日本経済の父」等とも称される渋沢栄一ですが、慈善活動や社会福祉協議会ともとても深い関係があるのをご存じでしょうか。

東京霞が関にある「全国社会福祉協議会」は、明治41年（1908年）に「中央慈善協会」として設立されたのが始まりですが、その初代会長に就任したのが渋沢でした。

渋沢が活躍した明治維新以降の日本国内では、急激な経済・社会構造の変化の影響を受け、貧富の差が拡大していました。当時の日本は現在のような救貧・救護施策はほとんど整備されておらず、社会福祉は宗教家や篤志家などが個々に行う慈善事業、救済事業として実施されていました。

渋沢も慈善活動者の一人として、東京養育院という救貧施設を設立し自ら院長を務める等の活動をしていましたが、慈善団体や慈善事業家が相互に連携を図ることが必要だとする機運がしだいに高まり、明治41年（1908年）に慈善事業の全国的連絡組織として中央慈善協会が設立されたのです。

それから100年。時代は進み、核家族化や少子高齢化を経て生活課題や福祉課題は複雑化、多様化していますが、中央慈善協会の設立趣意書においてうたわれていた横のつながり、ネットワークの重要性は今日においてもいささかも変わることのない社協の普遍的な精神として脈々と引き継がれています。

さて、本アニュアルレポートでは、令和5年度における社会福祉協議会の象徴的な取り組みをご紹介します。

1つ目の特集では、複合的な課題を抱える人々を関係機関と協働して支援する「重層的支援体制整備事業」についてです。令和6年4月から名古屋市内の全ての区でスタートしました。2つ目の特集では、コロナ禍で経験した生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の際に浮き彫りとなった、外国人支援についてです。中区社会福祉協議会が「やさしい日本語」を広げるための事業に取り組んでおります。

関係の皆さまの益々のご支援ご協力をお願いいたしまして発刊のあいさつとさせていただきます。

ANNUAL REPORT
2023-2024

CONTENTS

■トップメッセージ	2
■特集① 「重層的支援体制整備事業」が令和6年4月から本格スタート	3
■特集② 「やさしい日本語」で人と人とのつながりづくり	6
■組織体制	7
■事業実績・新規採用職員紹介	8
■財務状況・会員制度	10

特集①

「重層的支援体制整備事業」が令和6年4月から本格スタート

地域共生社会の実現のための施策として、複合的な課題を抱える人々を関係機関と協働して支援する「重層的支援体制整備事業」（以下「重層事業」）が令和6年4月から名古屋市内の全ての区で本格スタートいたしました。

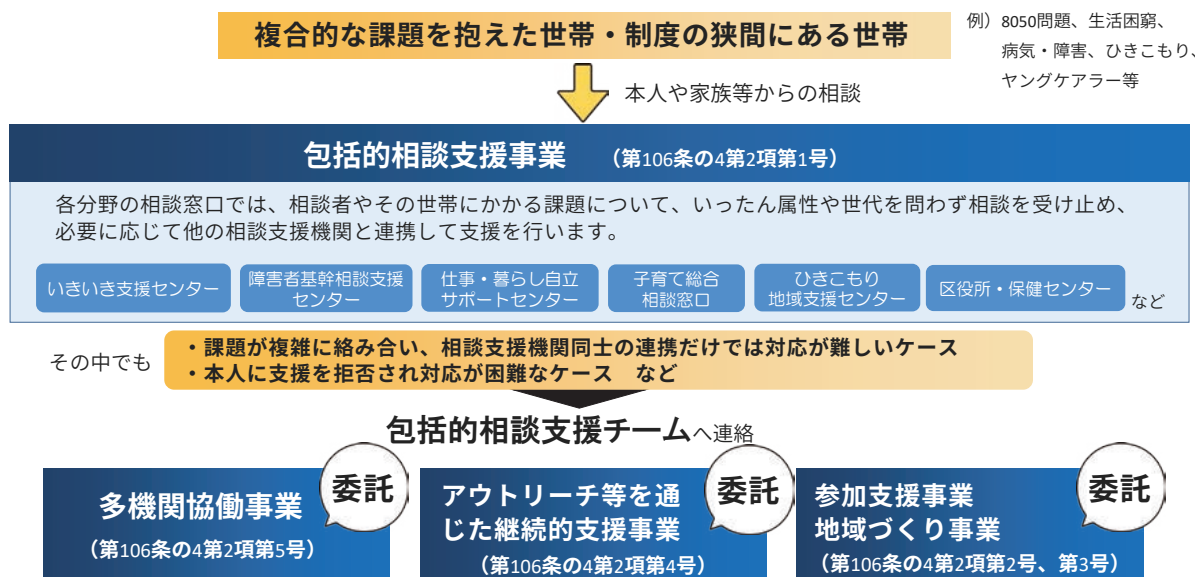
社協のこれまで培ってきた機能やネットワークを活かして市社協と区社協（瑞穂区については名古屋市総合リハビリテーションセンターを加えた三者）がコンソーシアムを組み受託、令和4年度より北区、西区、中村区、南区、令和5年度からは熱田区、中川区、港区、守山区で試行実施を開始し、今年度残りの8区とあわせて16区本格スタートとなりました。本会及び区社協が関係機関や専門職員とどのように関わり、課題の解決に向けて支援しているのかについてご紹介します。

事業概要

重層事業は、令和2年の社会福祉法改正により、市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するために創設されました。

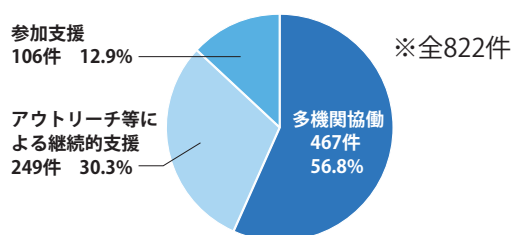
近年、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化し、従来の分野別（子ども、高齢者、障がい者など）の相談窓口では対応が難しい、困っているにも関わらず支援の手が行き届かない「制度の狭間の問題」や、高齢の親がひきこもっている中高年の子の生活を支える8050問題など「複合的な課題」を抱えた世帯が増加しています。重層事業は、今ある様々な相談支援機関が、既存の枠組みを超え、分野・対象にとらわれず幅広く相談を受け止め、必要に応じて他の相談機関と連携し、相談支援（属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援）、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行うことで、こうした新たなニーズに応えようとしています。

〈名古屋市における実施体制〉

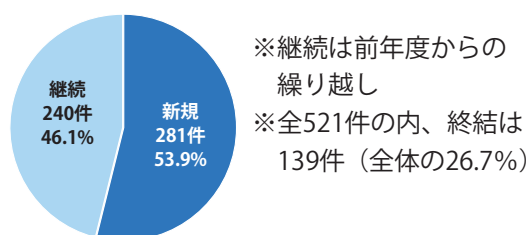


実績から見る令和5年度包括的相談支援チームの実施状況（試行実施8区）

支援事業の内訳



対応ケース数の内訳



生きづらさを抱えている方や複合的な課題を抱えた世帯、ひきこもりの方などの支援などは、本人との信頼関係を築き、会うまでも時間がかかるため、目に見える実績や成果がでるまでに年度をまたいで関わる件数が多くなっています。

実際にチームがどんな事業を行っているか次ページでご紹介いたします。

多機関協働事業 ～必要な支援機関や関係者を招集し、役割分担や支援の方向性を整理します～

相談支援機関等が単独では対応できず、相談支援機関同士の整理が必要な場合に、支援に関わる相談支援機関等が参加する重層的支援会議や支援会議を開催し、支援関係機関の役割や支援の方向性を整理します。

重層的支援会議	プランの適切性の協議等
支援会議 （社会福祉法第106条の6）	本人同意の無いケースの関係機関との情報共有や支援方針の協議
区連携会議	区における重層事業推進のための取り組みの検討、進捗管理の場



重層的支援会議の様子

事例

8050世帯



民生委員

母：85才認知症
息子：55才ひきこもり
発達障害
収入：母の年金のみ
息子は母の介護ができず

1 包括的相談支援事業

いきいき支援センター
母の支援をきっかけに息子のことを把握。息子の支援拒否により対応に難しさを感じた

2 多機関協働事業

包括的相談支援チーム
支援に必要なメンバーに声かけ。支援会議等でアセスメントと支援の役割分担を検討

3 終結の目安

世帯の課題が整理され、支援の見通しがつき、支援関係機関の役割について合意形成を図ることができた時点で、チームの関わりは一旦終了

協働する上で大切な“顔の見える関係”作りを大切にしています。複数の関係者や機関が集まることで、本人の思いとそれぞれの機関の役割をすりあわせ、その人の状況に応じた支援体制を作っています。

アウトリーチ等を通じた継続的な支援事業 ～本人への伴走支援・社会資源へのつなぎ～

長期にわたるひきこもり状態などで、必要な支援が届いていない方に働きかけたり、多様な支援活動や地域づくりの活動の中で、潜在的にニーズを抱えた方を見つけて支援します。

<アウトリーチの意識・工夫>



生活課題にスポットを当てるのではなく、本人の趣味や好きなことなど話しやすい話題を意識し、丁寧な働きかけにより関係性をつくる。



本人に渡す名刺に話題づくりとなるキーワードを盛り込む。



食料を持参して気にかけていることを伝え会話のきっかけにする。



事例



保健センター職員

親亡き後の生活支援

本人：独居50才
精神障害疑い
親族：他区在住叔母、
従妹
ゴミの投げ捨て行為、
生活困窮、未受診

1 接触を図るためのアプローチ

叔母、従妹とともに本人宅訪問。水道停止、痩せ細り歯もない状態。女性の相談員であれば訪問してもよいと確認。

2 つながり続けるアプローチ

保健師とチームで月1訪問。食料を持参、雑談の中で手紙のやりとりの希望や生活費のことを聞き取り。ゴミの話題には触れないよう会話を努めた。

3 課題解決に向けたアプローチ

受診にお金がかかることを気にしていることや女性医師の希望があり、保健センターから特定健康診査（無料）を提案し受診同行。

多機関協働事業で支援方針を決定したうえで、役割分担を行いアプローチを図りました。本人の幸せの価値観に合わせた支援を行っています。



食料や置手紙等を活用した
継続的な訪問

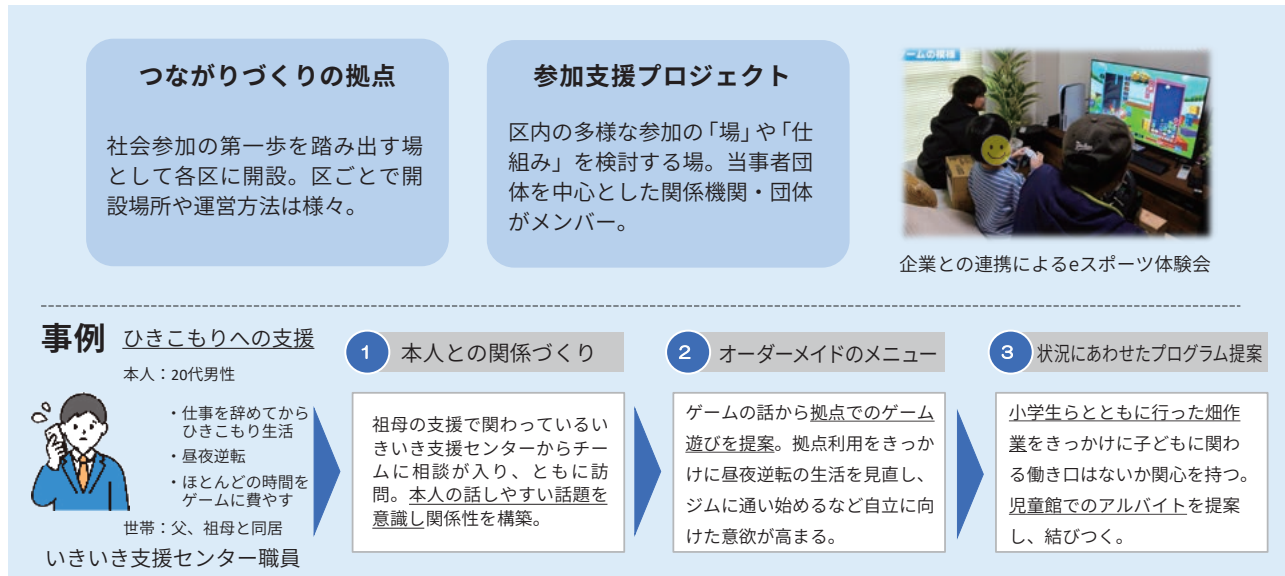
興味のあることを
きっかけとした関係づくり



支援に拒否的な方など、すぐに支援につながらない世帯に対し、様々な方法を用いて、本人に寄り添った働きかけを行います。

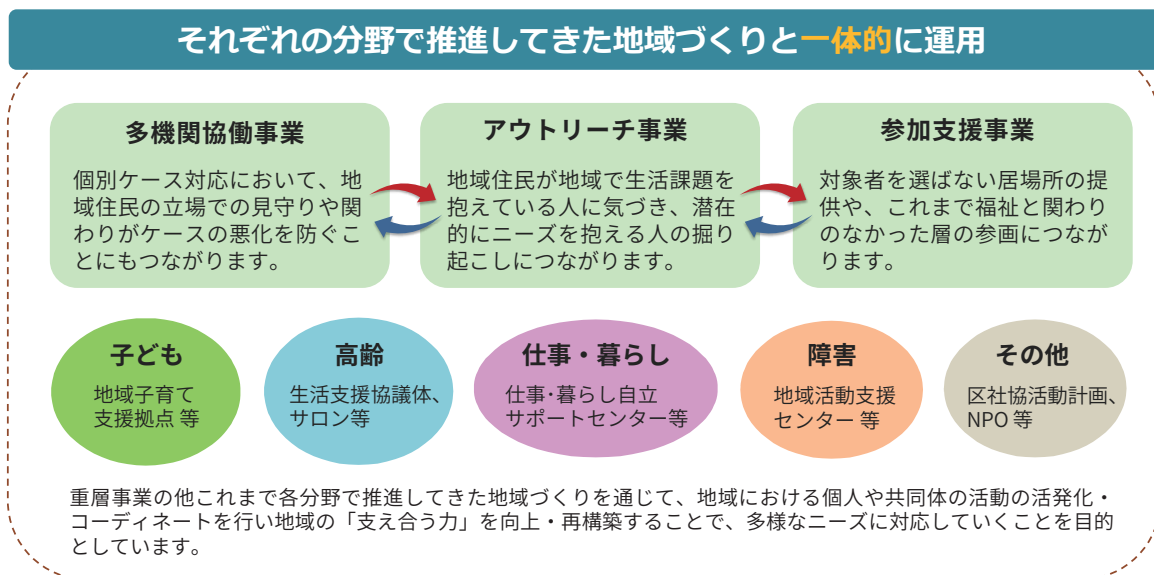
参加支援事業 ～社会や地域につながる第一歩を応援します～

社会から孤立している方や生きづらさを感じている方へ、決まったプログラムではなく、その方の興味関心事に着目し、オーダーメイドでメニューを作成して社会や地域につながる第一歩となる場を作っています。



地域づくり事業 ～地域の方や関係機関と協力しながら、地域課題の解決を目指した地域づくりを行います～

既存の地域づくりを活かし、対象者を選ばない居場所の発掘やそれを生み出すためにプラットフォームを作るとともに、福祉と関わりがなかった層にも参加してもらえ地域づくり、地域住民の気にかける関係を、地域の方や関係機関と協力しながら地域課題の解決を目指した地域づくりを行います。



これまで築いてきた、地域や関係機関との関係性を生かします

社協は、これまで地域住民や地域の支援機関、施設、団体と関係性を築きあげてきました。その強みを活かして、支援の制度からこぼれ落ちてしまう人たちを支えていく仕組みを作っていくことが求められています。本会は重層事業を通して、多機関・多分野との連携協働をより進め、16区社協での今までのネットワークを通じ、誰ひとり取り残さず、地域の誰もが役割を持って、つながり支えあいながら、自分らしく暮らし活躍できる地域共生社会を目指します。



「やさしい日本語」で人と人とのつながりづくり

中区は、市内で2番目に外国人住民が多く、住民の10人に1人が外国人です。発信力に課題を感じた中区社会福祉協議会では、より伝わりやすいコミュニケーション方法として「やさしい日本語」を広げていこうと取り組んでいます。第4次中区地域福祉活動計画（以下「活動計画」）における基本方針の柱でもある、その取り組みについてご紹介します。

「やさしい日本語」を周知するために

「やさしい日本語」とは、普段使われている言葉を、外国人にもわかるように配慮した簡単な日本語のことです。例えば、「土足厳禁」を“くつをぬいでください”と言い換えるなど、ひらがな表記や短い単語、少ない情報でわかりやすく表現することが特徴です。

中区社会福祉協議会では、必要な情報を必要な人に伝えるにはどうしたらよいか、福祉的観点から見た外国人支援とはどのようなものかなど議論を重ね、外国人支援の第一歩として、周りの住民への意識やコミュニケーション方法の変容を促すことで、中区住民のつながりづくりにつなげていけたらという目標を設定し、活動計画のメンバーの皆さんとともに取り組んできました。

「やさしい日本語」の出張講座や「やさしい日本語」すごろく、かるたの出張ワークショップを、名古屋国際センターをはじめアジア圏やアメリカ圏など多国籍のボランティアと連携して開催し、学校関係者や福祉関係職員、地域役員の研修会、住民参加のイベントなど、様々な方を対象に事業を実施しました。

参加者からは「より伝わりやすい表現に言い換えて話しかけたり、文書を発行したりしていきたい」との声もあり、担当者は「『やさしい日本語』に言い換えることは相手への配慮のひとつで、外国人だけでなく誰にとっても大切なことであるという認識をもってもらえた」と話します。



すごろくを使った出張ワークショップ

より多くの人に「やさしい日本語」でコミュニケーションを

新たなアイデアが生まれたり、課題に向けての姿勢が共有できていたなど、活動計画の本質である「住民主体・住民協働」の事業が数多く実施でき、担当者は「最初は、手探りで始めた外国人支援でしたが、実際に活動を進める中で、外国人との共生を図る住民や支援団体との協働が増え、区内の支援のネットワークができました。結果として、幅広い方へ『やさしい日本語』を伝えられたことは、大変やりがいのある事業でした」と振り返ります。

活動計画期間である5年間の事業実施を経て、様々な団体から協力いただけることとなり、継続して「やさしい日本語」の普及啓発を進められるよう、福祉教育のプログラムに取り入れました。今後も、区政運営方針に多文化共生などに関する指針が盛り込まれていることから、区役所と情報共有を図り、区内にとどまらず、「やさしい日本語」を展開できるよう、他区の社会福祉協議会にも広げていきたいと考えています。



ボランティアと多文化共生イベント出店



啓発グッズの配布

■お問い合わせ先

中区社会福祉協議会

中区上前津二丁目12-23

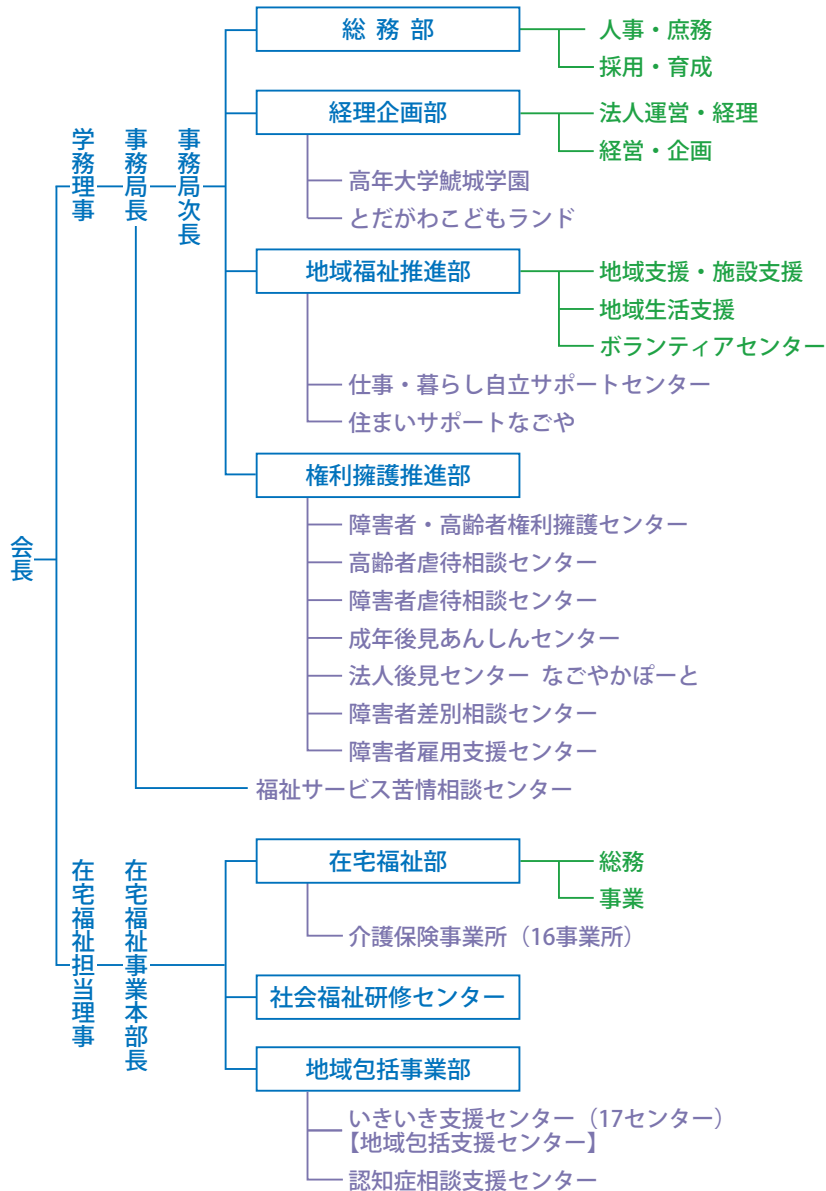
TEL 052-331-9951

FAX 052-331-9953

組織体制

本会の組織体制

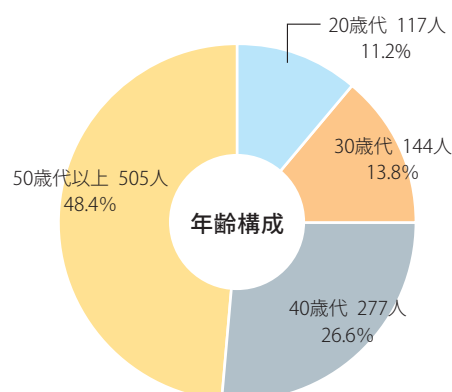
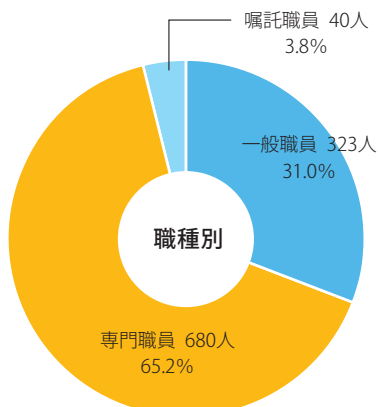
■組織図 (令和6年4月1日現在)



■主な実施事業

- 福祉サービス苦情相談事業
- 指定管理施設（総合社会福祉会館、とだがわこどもランド、鯨城学園）の運営
- 地域福祉推進協議会事業の支援
- ふれあい給食サービス事業
- 地域支えあい事業
- 高齢者サロンの整備等生活支援推進事業
- ふれあい・いきいきサロン活動の推進
- 子ども食堂推進事業
- 重層的支援体制整備事業
- 仕事・暮らし自立サポートセンター
- 住まいサポートなごやの運営
- 高齢者はつらつ長寿推進事業
- 生活福祉資金貸付事業
- ボランティアセンター事業
- 地域の支え手応援事業
- 地域の子ども応援事業
- 災害時のボランティア活動支援
- 福祉教育・福祉学習の推進
- はばたきサポート事業
- なごや・よりどころサポート事業
- 障がい者・認知症高齢者権利擁護事業
- 成年後見あんしんセンター事業
- 高齢者虐待相談センター
- 障害者虐待相談センター
- 障害者差別相談センター
- 法人後見センターなごやかぽーと
- 障害者雇用支援センター
- なごやかヘルプ事業
- 居宅介護支援事業
- 社会福祉研修センター
- いきいき支援センター（地域包括支援センター）
- 認知症相談支援センター

■職員の状況 (令和6年4月1日時点1,043人)



令和5年度事業実績

一般職員採用活動 総務部



法人説明会

一般職員の採用に向けて、グループワーク等を通じて仕事を体験してもらう仕事体験（インターンシップ）や、法人の業務内容の説明・先輩職員との懇談を行う法人説明会を実施しています。

法人説明会 **29**回実施 **244**名参加

仕事体験 **16**回実施 **122**名参加

とだがわこどもランド 経理企画部



幼児遊具広場

名古屋市内で唯一の大型児童センターとして、子どもの遊びや子育てを支援するだけでなく、市内児童館の中核的な役割を担い、交流事業や情報発信を展開しています。

年間対応利用者数 **437,520**人

年間延べ
各種行事参加者数 **68,510**人

名古屋市高齢者はつらつ 長寿推進事業（委託事業） 地域福祉推進部



参加者のみなさん

高齢者に対し、ボランティアとの協働により、地域の身近な場所において、健康増進活動やレクリエーションを通じて、介護予防活動の普及・啓発及び理解の促進、仲間づくり、地域活動や自主活動への参加促進を目指す事業です。

実施回数（16区合計） **6,789**回

延参加者数 **117,018**人

延ボランティア活動者数 **14,995**人

障害者差別相談センター 権利擁護推進部



出前講座

共生社会の実現のため、障害のある人やそのご家族、事業者の皆様から、障害を理由とする差別に関する相談を受け、調整等を行い、障害を理由とする差別の解消を図っています。障害者差別解消法について知識や理解を深めていただくため、出前講座も実施しています。

対応延べ件数 **1,191**件

差別相談対応延べ件数 **595**件

出前講座件数 **32**件

なごやかヘルプ事業 居宅介護支援事業

在宅福祉部



認知症を学ぶ研修

なごやかヘルプ事業

高齢者や障がい者などの自宅にホームヘルパー（なごやかスタッフなど）を派遣し、介護や家事などの支援を行うことで、その人らしい生活を応援しています。

延利用者数 **43,919**人

居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅サービス計画の作成や要介護認定の申請など、介護保険の利用についての支援を行い、在宅での生活を応援しています。

延利用者数 **45,290**人

名古屋市認知症相談 支援センター運営事業

地域包括事業部



認知症カフェ



認知症の人や家族が安心して暮らせるまちを目指し、認知症に関わる人や機関と連携しながら、市域のネットワーク体制の構築を行っています。

・なごや認知症カフェ

認知症の人だけではなく誰もが気軽に参加し、交流・情報交換ができる居場所です。

登録数 **240**カ所

・なごや認知症の人おでかけあんしん保険

認知症の人の外出時のトラブルに備える「賠償保障制度」です。

加入者 **2,629**人

令和5年度新規採用職員紹介

とだがわこどもランド 原 南未 主事

私はとだがわこどもランドに所属しています。私の主な業務は、広報事業、ホール・屋外イベントの運営、水遊び場の管理、臨時職員の管理（採用・シフト作成・給料計算等）、児童館職員研修の運営などです。実際にイベントを開催する業務だけでなく、裏方としての事務もたくさんありますが、全ての事務が子どもたちが安心して遊ぶことのできる環境づくりにつながっていると感じます。

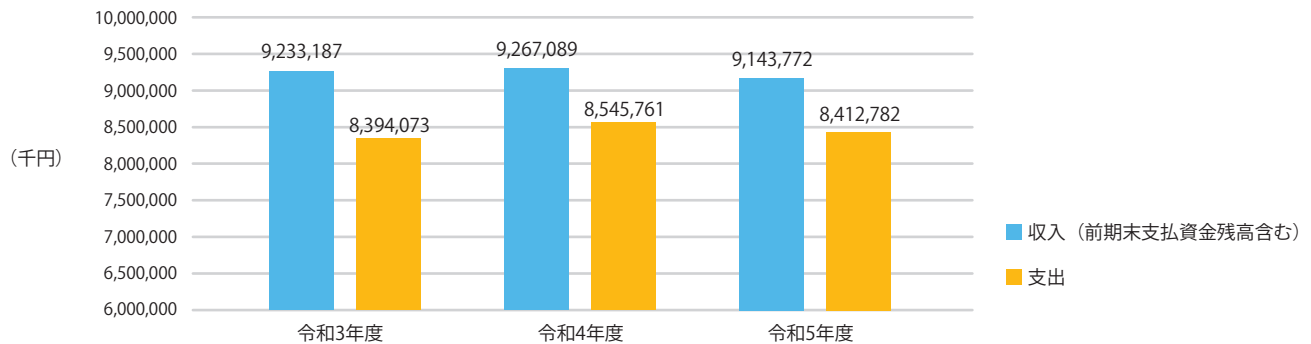
ここでの仕事のやりがいは、やはり子どもたちと直接関わることができることです。毎日さまざまな顔を見せてくれる子どもたちと関わることはとても楽しみであり、子どもたちの素直で柔軟な考え方から刺激をもらっています。年齢もバラバラでさまざまな子どもがいるため、全員の気持ちに折り合いをつけることに難しさを感じる時もありますが、できる限り子どもたちのありのままの姿や気持ちを引き出し、また受け入れながら、仕事に取り組むことを意識しています。

まだまだ未熟な所もたくさんありますが、業務経験をたくさん増やし、成長できるよう頑張りたいです。



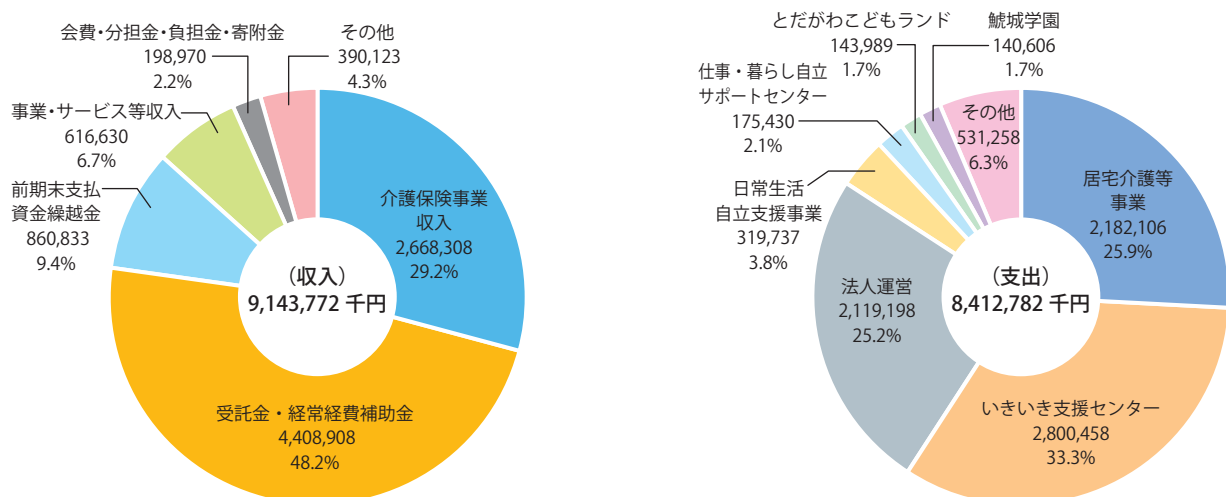
財務状況

過去3年間の収支決算額の推移



令和5年度決算額の内訳

(単位：千円)



貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
〈資産の部〉				〈負債の部〉			
流動資産	2,484,710	2,186,062	298,648	流動負債	1,902,865	1,554,539	348,326
固定資産	10,556,470	10,605,915	△49,445	固定負債	2,623,317	2,447,296	176,021
基本財産	1,102,149	1,105,895	△3,746	負債の部合計	4,526,182	4,001,835	524,347
その他の固定資産	9,454,321	9,500,019	△45,698	〈純資産の部〉			
				基本金	1,147,104	1,147,104	0
				基金	5,222,380	5,274,119	△51,739
				国庫補助金等特別積立金	312	365	△53
				その他の積立金	1,478,368	1,503,725	△25,357
				次期繰越活動増減差額	666,831	864,826	△197,995
				(うち当期活動増減差額)	△289,587	△232,416	△57,171
				純資産の部合計	8,514,995	8,790,141	△275,146
資産の部合計	13,041,180	12,791,977	249,203	負債及び純資産の部合計	13,041,177	12,791,976	249,201

※金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。

■事業活動計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：千円）

勘 定 科 目	当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
〈サービス活動増減の部〉			
サービス活動収益計 (1)	7,892,815	7,982,162	△89,347
サービス活動費用計 (2)	8,290,327	8,284,882	5,445
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	△397,511	△302,720	△94,791
〈サービス活動外増減の部〉			
サービス活動外収益計 (4)	91,059	72,547	18,512
サービス活動外費用計 (5)	3,602	1,874	1,728
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	87,456	70,673	16,783
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	△310,054	△232,047	△78,007
〈特別増減の部〉			
特別収益計 (8)	21,226	0	21,226
特別費用計 (9)	759	369	390
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	20,467	△369	20,836
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	△289,587	△232,416	△57,171
〈繰越活動増減差額の部〉			
前期繰越活動増減差額 (12)	864,826	1,043,834	△179,008
当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	575,238	811,417	△236,179
基本金取崩額 (14)	0	0	0
基金取崩額 (15)	66,235	69,026	△2,791
その他の積立金取崩額 (16)	40,000	1,577	38,423
その他の積立金積立額 (17)	14,642	17,194	△2,552
次期繰越活動増減差額 (18) = (13) + (14) + (15) + (16) - (17)	666,831	864,826	△197,995

※金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。

会員制度

本会の目的に賛同し、社協の一員として地域福祉の推進にともに取り組みでいただける社会福祉施設、民生委員・児童委員、ボランティア団体などを対象に、正会員制度を設けています。

■会員数（各年度3月31日時点）

号	区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1号	区社会福祉協議会	16	16	16
第2号	社会福祉関係事業者	1,302	1,307	1,305
第3号	民生委員、児童委員又はその代表	4,271	4,265	4,226
第4号	社会福祉に関係ある団体	30	30	33
第5号	社会福祉に関する活動を行っている市民活動団体	20	19	18
第6号	社会福祉関係公務員	5	5	5
第7号	学識経験者	10	10	10
合 計		5,654	5,652	5,613

本会へのご支援について

本会の理念に賛同し、支えてくださる方を募集しています。

お申し込みは個人・法人ともに常時受け付けております。

■ 市社協サポーター（賛助会員） ■

本会の目的に賛同してくださる個人・団体の方を対象に、賛助会員制度を設けております。

会費額（年会費）

個	人：1口	2,000円	1口以上何口でも
法人・団体	：1口	10,000円	1口以上何口でも

【お問い合わせ先】 経理企画部 電話：052-911-3192

■ 名古屋市福祉基金 ■

名古屋市の地域福祉と子育て支援の推進のための基金として、市内における様々な活動のために活用させていただきます。

【お問い合わせ先】

経理企画部 電話：052-911-3192

■ なごや・よりどころサポート事業 ■

名古屋市内の社会福祉法人と連携し、参加法人からの拠出金・市民からの寄附金による基金をもとに、既存の制度では対応しきれない地域の福祉課題の解決に向けた取り組みを行っています。

【お問い合わせ先】

地域福祉推進部 電話：052-911-3193

本会への寄附金・賛助会費は税制上の優遇措置を受けられます。

詳しくは本会ウェブサイトもご覧ください。

URL：<https://www.nagoya-shakyo.jp/>



作成／社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 経理企画部

〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17-1
名古屋市総合社会福祉会館 5階

TEL：052-911-3192 FAX：052-913-8553

E-mail：nagoyaVC@nagoya-shakyo.or.jp

発行年月／令和6年11月 発行部数／1,200部